

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：環境局】

機関名称	東京都自然環境保全審議会
機関種別	附属機関
設置根拠 法令等	自然環境保全法第51条、東京都における自然の保護と回復に関する条例第12条、 東京都自然環境保全審議会運営要領
設置年月日	昭和47年12月5日
機関の目的 ・ 所掌内容	都における自然の保護と回復に関する重要な事項を調査審議する。
委員数	28人 (うち、女性委員数 10人)
会議公開	公開
会議 非公開理由	
議事録公開	公開
議事録を非公開と する場合の理由	
備考	
HPのURL	https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/basic/conference/nature/council.html
問い合わせ先	環境局自然環境部計画課 電話番号：03-5388-3544 FAX番号：03-5388-1379